

ケータリングメニューの募集

フェニーチェ堺では、大・小ホールをはじめ、各諸室を利用するお客様向けのケータリングメニューを施設に設置いただける事業者を募集します。

- 内容： 当施設をご利用のお客様から、舞台設営等の仕込みやリハーサル、または各種会議や研修会・講習会などの合間（休憩時間など）に、食事やドリンク等のご要望があると考えています。

ついては、お客様のご要望に応じて、食事やドリンクなどの注文を直接電話などで受けていただき、施設まで配達して下さる事業者のメニューを、ホール受付や楽屋口に設置しておきたいと考えています。

下記の条件を満たし、メニューの設置を希望する事業者におかれましては、別紙申込書にご記入の上、あて先までお申し込みください。当方で応募資格を確認した後、設置を承認します。

- 募集期間：令和元年8月10日～9月20日まで

- メニュー設置期間：設置承認の通知日～令和2年3月31日まで(以降は継続の確認を行う)

- 応募資格：①堺市内で営業している、または隣接市町村で営業している事業者であること
②食事やドリンク等を衛生的かつ安全に配達できること(冷蔵・冷凍車等の配慮)
③お客様の要望に応じ、ごみ等の引き取り(有料でも可)の相談に応じることができること
④暴力団員及び暴力団密接関係者に該当しないこと。

注意事項

- 注文や支払いのやり取り、またそれらに関する要望、苦情等は、直接事業者とお客様でお話しいただきます。堺市文化振興財団（フェニーチェ堺）は、代金の収受をはじめ各種の仲介は行いません。
- 堺市文化振興財団（フェニーチェ堺）は、本件において、事業者の売り上げに対する手数料等をいただくことはありません。
- お客様に対する不誠実な行為等があった場合は、メニューの設置を中止します。
- 1年に一度、メニュー設置の継続の意思確認を行います。
- 食品衛生法等関係法令を遵守し、履行すること。
- 設置の承認をした事業者に対し、発注を確約するものではありません。